

「阪南市岬町地域自立支援協議会」組織図と関連会議との関連図

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3・阪南市相談支援事業実施要綱第6条・岬町相談支援事業実施要綱第6条・阪南市岬町地域自立支援協議会共同設置要綱第3条】

令和4年4月

